

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期佐賀県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県

3 地域再生計画の区域

佐賀県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の総人口は 2023 年 4 月現在において 795,157 人（推計）である。戦後の 1955 年に 973,749 人でピークを迎えた後、1975 年まで 837,674 人に減少し、その後 1995 年まで 884,316 人と再度増加してきたが、1995 年を境に人口減少の局面に突入しており、高齢化も進展している。

本県人口移動調査によると、年齢 3 区別別の人口動態では、年少人口（0～14 歳）の比率は、1995 年に 18.1%（160,307 人）であったが、2023 年には 13.1%（102,215 人）へと減少している。生産年齢人口（15～64 歳）も同様に、1995 年は 64.1%（566,671 人）であったが、2023 年には 55.0%（429,780 人）へと減少している。一方、老人人口（65 歳以上）は、1995 年に 17.8%（157,329 人）であったが、2023 年には 31.9%（248,829 人）へと大幅に増加しており、今後も本県の少子高齢化はさらに進んでいくことが想定される。

また、自然動態をみると、2002 年までは出生数が死亡数を上回っていたため、自然増となっていた。しかし、2003 年以降は死亡数が増加傾向となり、出生数を上回って、2022 年においては、5,156 人の自然減（出生数 5,648 人、死亡数 10,804 人）となつた。

社会動態をみると、バブル崩壊後に 375 人の社会増（転入者 22,784 人、転出者 22,409 人）となった 1995 年以外は転出超過が続いている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出超過（社会減）が要因と考えられる。

しかし、社会動態について、日本人の転出超過の減少及び外国人の転入超過の増加によって、2023年10月1日時点の人口推計においては、佐賀県は28年ぶりに明確に社会増に転じた。県内在住の外国人数は右肩上がりに増加しており、誰もが心地よく暮らしていただける多文化共生社会の推進が必要である。

人口減少・高齢化に伴い、本県の労働力人口も減少傾向となっており、多くの企業において人手不足感が強まることで、企業経営への影響が懸念される。

一方で、地理的に見ると、本県は九州の中でも中心に近く、大陸にも近く、人とモノの往来において優位な場所にある。大阪・ソウルが500km圏、東京・上海が1,000km圏、北京・台北が1,500km圏にあり、アジアと日本を繋ぐことにおいて地理的利点があるといえる。また、本県は九州の高速道路や鉄道の、縦のライン（福岡～鹿児島）と横のライン（大分～長崎）がクロスする交通の要衝として地理的に優れた特性を持ち、今後も、西九州自動車道や有明海沿岸道路の整備、九州佐賀国際空港の滑走路延長等、交通の要衝にある本県のポテンシャルがますます高まることが期待される。

2024年10月には、SAGA2024国スポ・全障スポが開催された。「国体」から「国スポ」へと変わる「新しい大会」であり、「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。」をテーマに、自由、楽しさ、多様性等、スポーツの持つ「チカラ」を信じ、史上初のナイトゲームの開催等様々なことにチャレンジした。「する」「観る」「支える」というスポーツに関わるすべての人が主役となった大会のレガシーを未来へ引き継いでいく。

本県の地理的特性等を活かして、本県の課題に対し、これまで育んできた佐賀の眞の豊かさ、素晴らしさを磨き上げ、多くの人々が佐賀を訪れ、人と人との出会い「交流」を生み出すことで、社会減に歯止めをかけるとともに佐賀発展の原動力とし、本県の「まち・ひと・しごと創生」を目指す。また、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標に掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標① ひとづくり・ものづくり佐賀～安定した雇用を創出する～
- ・基本目標② 本物を磨き、ひとが集う佐賀～本県への新しいひとの流れをつくる～
- ・基本目標③ 子育てし大県佐賀～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
- ・基本目標④ 自発の地域づくり佐賀～時代と向き合う地域をつくる～

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	成長産業分野に新たに取り組む県内事業者数 ※1	-	105件 (2023年度～2027年度累計)	基本目標①
ア	1人当たりの県民所得 ※2	257.8万円	257.8万円以上	基本目標①
ア	農林水産業への新規就業者数	203人	1,099人 (2023年度～2027年度累計)	基本目標①
イ	人口の社会増減	4人	0人以上	基本目標②
イ	旅行消費額	283億円	420億円以上	基本目標②
ウ	合計特殊出生率	1.56	1.56以上	基本目標③
エ	新たに地域づくりに参画した人数	-	100人 (2023年度～2027年度累計)	基本目標④
エ	様々な主体との協働事業数	322件	322件以上	基本目標④

※1 2025年9月までに実施した事業の効果検証に活用。

※2 2025年4月以降に実施する事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2及び5－3のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

佐賀県まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア ひとづくり・ものづくり佐賀事業～安定した雇用を創出する～
- イ 本物を磨き、ひとが集う佐賀事業～本県への新しいひとの流れをつくる～

ウ 子育てし大県佐賀事業～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

エ 自発の地域づくり佐賀事業～時代と向き合う地域をつくる～

② 事業の内容

ア ひとづくり・ものづくり佐賀事業～安定した雇用を創出する～

- 県内企業の成長産業分野への参入を図るとともに、DX・GXの推進やスタートアップの発掘・育成、新技術・新製品の開発、販路拡大、円滑な事業承継といった県内事業者の各ステージにあった支援を行い、さらに、戦略的な企業誘致を行うことで、県内産業の発展と新たな雇用創出を行う。
- 県内高校生、県内外の大学生、UJIターンによる転職者、外国人材等に対し、県内企業の素晴らしいしさを伝え、関係機関が一体となって、県内就職を促進していく。
- 所得の向上が期待される作物の生産拡大、農地や林地の集約化、スマート化による省力化等を進め、稼ぐ農林水産業を確立させる。
- 教育現場での郷土学習・キャリア教育を通し、ふるさと佐賀への誇りや愛着をもち、佐賀の良さを語ることができる人材育成を行う。

【具体的な事業】

- ・産業用地の確保と企業誘致の推進
- ・成長産業の育成・集積 等

イ 本物を磨き、ひとが集う佐賀事業～本県への新しいひとの流れをつくる～

- 移住希望者に向け、市町と連携したセミナーや相談会、体験ツアー等を通して、本県の暮らしやすさ等を発信するとともに、二地域居住といった新しいスタイルも含めた新たな人を呼び込む流れを創出する。
- 県内外の中高生・大学生、障害者、外国人等多くの方へ、県内の高校や高等教育機関、企業の素晴らしさを伝え、進学・就職先として本県を選択したいと思えるような環境づくりを行っていく。
- 地域事業者等と連携し、本県の価値ある資源・素材を磨き上げ、全国に発信する。またそのような資源・素材を活かし、人やモノの交流を拡大させていく。
- 広域幹線道路の整備や鉄道、バス等の公共交通機関の維持、九州佐賀国際空港の利用促進等により、新しい人、モノの流れを支える。

【具体的な事業】

- ・九州佐賀国際空港の発展
- ・トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進 等

ウ 子育てし大県佐賀事業～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

- 「結婚したい」、「子どもが欲しい」といった希望がかなえられるとともに、多様化するニーズに応じたサービスの充実、仕事と育児の両立支援等、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進する。
- 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援の強化やワーク・ライフ・バランスの実現を推進する「子育てし大県“さが”プロジェクト」を展開する。
- 自然公園等佐賀ならではの施設の充実を図り、学校や企業、CSO、市町等と連携しながら、様々な体験・交流活動を行い、子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりを推進する。
- 女性特有の健康課題への県民の認知度を高め、女性の活躍しやすい環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・結婚や出産の希望が叶う環境づくり
- ・志と誇りを高める教育の推進 等

工 自発の地域づくり佐賀事業～時代と向き合う地域をつくる～

- 新たな担い手となる人材を育成、確保し、幅広い層の人々が地域づくりに興味を持ち、活動に参画することで自発の地域づくりが継続的に行われるよう市町と連携して支援する。
- 地域活動等に関心を持っている高齢者が活動できるよう支援する等、高齢者の社会参加を推進する。
- 年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、みんなが自然に支え合い、心地よく過ごせるやさしさにあふれた地域づくりを進めていく。
- 地域の実情（移動の実態、ニーズ等）に合わせた移動手段を持続可能な形で存続させるため、利用促進や利便性の向上を図る等移動手段確保の検討・見直しに取り組む市町等を支援する。
- 地震、豪雨、感染症等の有事に備え、橋梁や河川等の計画的な維持管理・整備を行うとともに、緊急時に関係者が適切に連携し対応できる体制を整える等、災害対応力の維持・向上に取り組み、万一の時に県民を守ることができる地域づくりを行う。

【具体的な事業】

- ・高齢者がいきいき活躍する佐賀づくり
- ・地域における多様な移動手段の確保 等

※ なお、詳細は、佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4 の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

67,100,000 千円（2023 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

(評価の方法)

佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議の場を通じて事業効果を検証し、改善点を踏まえて事業手法を改善する。

(評価の時期)

毎年度9月頃に実施する外部有識者を含む佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議の場を通じて事業効果を検証し、翌年度以降の取組方針及び事業執行等に反映させる。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに本県ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】

本県内の雇用創出を図るため、5－2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで